

鳥取県との包括連携協定および中山間集落見守り活動協定を締結

鳥取県と株式会社ポプラ（本社：広島県広島市、代表取締役社長：目黒真司）は、2014年6月18日（水）に包括連携協定および中山間集落見守り活動協定を締結いたしました。これまでも災害時の物資支援協定や帰宅困難者支援、移動販売車による見守り活動等の取り組みを行ってまいりましたが、このたび包括連携協定に基づき、鳥取県とのさらなる協働による活動を推進し、県民サービスの向上と地域の活性化をお手伝いしてまいります。

また、鳥取県、琴浦町、赤碕町漁協、当社の4者で中山間集落の見守り活動協定を締結し、住民のみなさまが安全で安心して生活できる地域づくりを目的とした取り組みを、これからも継続して行ってまいります。

【 包括協定の概要 】

- ① 障がい者・高齢者支援に関すること
- ② 鳥取県の県政情報の発信や観光振興に関すること
- ③ 鳥取県産品の販売促進、鳥取県産品を利用したオリジナル商品の企画・販売に関すること
- ④ 地域の安全・安心に関すること
- ⑤ 子育て支援・青少年育成に関すること
- ⑥ 地域の防災に関すること
- ⑦ 環境対策・リサイクルに関すること
- ⑧ その他県民サービスの向上、地域社会の活性化に関すること

具体的な取り組みとして

- ・ 障がい者就労継続事業所商品の販売を今後も継続して行い、商品のブラッシュアップや対面販売を実施するとともに、該当店舗を拡大してまいります
- ・ あいサポート・アートとっとりフェスタをのぼりやポスターでPRするとともに、県内全店に募金箱を設置し大会運営に協力いたします。また、障がい者アート作品を店舗にて掲示いたします
- ・ 移動販売車による見守り活動を今後とも継続し、さらに将来的には移動販売車の台数を増やし、中山間地域の見守り活動の拡充に協力してまいります
- ・ 県政情報や観光情報の発信を県内店舗にて実施いたします。また、県外で行われる鳥取県に関するイベントにあわせて、県外（首都圏・関西圏）店舗で情報の発信を行ってまいります
- ・ 鳥取県内のポプラ全店で県産品の販売コーナーを設置いたします。また、県産品を使用したオリジナル弁当を企画・販売してまいります
- ・ 店舗への物流の中で発見した公共施設の破損情報を通報いたします

【中山間集落見守り活動協定の概要】

調印者 鳥取県、琴浦町、赤碕町漁業協同組合、(株)ポブラ
協定期間 平成 26 年 6 月 18 日から平成 27 年 6 月 17 日まで（以後 1 年更新）
対象地域 琴浦町内の移動販売車ルート周辺
見守り活動の内容 対象地域において、買物に来られた高齢者の健康状態の確認や
移動販売時に発見した異常等を市町村に連絡

当社は、『鳥取県 みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業』に賛同し、平成 25 年 4 月より、赤碕町漁業協同組合の移動販売車に同行する形で、おまかせポブラ号の営業を行っております。商品の販売だけではなく、中山間地域の見守り活動として、公民館や集会所等を定期的に巡回しております。

【鳥取県との包括連携協定 調印式】



【中山間集落見守り活動協定 調印式】



【本件に関する報道関係者の方々からの問合せ先】

株式会社ポブラ 管理本部経営企画室

TEL : 082-837-3510

FAX : 082-837-3540